

平成 23 年度 事業計画

基本方針

近年、農業構造の変化や農業の国際化が進むなど農業を取り巻く状況が大きく変化する中で農業従事者の減少や高齢化が進行しており、新規学卒就農や農家後継者の就農に加え、県内外からの新規参入者や農業法人への就農を含め、幅広く就農者を確保・育成することが引き続き急務となっている。

当基金は、平成 17 年度以降の債券を含めた運用益確保により事業を推進しているが、平成 20 年 9 月のリーマンショック以降世界的金融危機が回復基調にあるものの、十分な運用財源の確保が見込めない状況となっている。

平成 23 年度においては次代の長野県農業を担う人材育成を進めるため、厳しい財政運営であるが青年等の新規就農促進対策事業、農業法人への就業斡旋・紹介事業を重点事業として取り組むものとする。

事業計画

1 新規就農者支援事業

新規就農青年及び既に就農している青年の資質の向上と経営環境の改善に関する支援を行うため、次の事業を実施する。

(1) 先進的経営体等研修費助成

国内研修 農業法人等において、実践的な経営、栽培や飼養管理を習得する農業青年に対して研修費を助成する。

- ・対象者 新規 90 人、継続 15 人
- ・助成額 新規は月額 40 千円以内
継続は月額 24 千円以内
- ・助成期間 新規は 1 年間、継続は 3 年間を限度

(2) 農業青年組織活動助成

市町村を単位とする農業青年の学習組織で創造性や実践意欲の高揚を図るため自主的若年グループ及び理事長が特に認めた県的な学習組織に対して活動経費を助成する。

- ・対象団体 35 団体
- ・県的組織 3 団体
- ・助成費 1 組織当たり 60 千円以内
県的組織は定額

(3) 農業機械等賃借料助成

県内に就農した新規参入者に対し、農業機械等の賃借料を助成する。
(農業機械等は、新品時点での耐用年数が 5 年以内で中古品も含む。)

- ・対象者 30 人
- ・助成額 賃借料の 1 / 3 (上限 200 千円以内)
- ・助成期間 新規は 1 年間

(4) 農地賃借料助成

県内に就農した新規参入者に対し、農地の賃借料を助成する。
(農業経営基盤強化促進法に基づき、3 年以上の利用権設定をしたもの)

- ・対象者 新規 60 人、継続 1 人
- ・助成額 新規は 85 千円以内
継続は 22 千円以内
- ・助成期間 新規は 1 年間、継続は 3 年間を限度

2 担い手育成環境整備事業

農業・農村の役割や重要性を啓発し、青年等が定住しやすい環境づくりを推進するため、次の事業を実施する。

(1) 魅力ある農業・農村の広報活動

農業の活力ある経営内容や農村の姿を広くPRするとともに、基金事業支援措置のパンフレット等作成により新規就農促進を図る。

(2) 住居費助成

県内に就農した新規参入者に対し、住宅事情等でやむを得ず家族と別に居住する賃貸住宅で、営農拠点へ通勤可能な者に住居費を助成する。

- ・対象者 新規60人、継続7人
- ・助成額 新規は月額10千円以内
継続は月額3千円以内
- ・助成期間 新規は1年間、継続は3年間を限度

3 担い手候補者確保育成事業

次代の農業担い手青年を確保するため、教育段階からの長期的視点に立った育成対策を実施する。

(1) 新規就農相談活動

新規就農希望者や農業法人に就職を希望する者に対し就農情報の提供と就農相談活動を、長野県新規就農相談センター（県農業会議・県農業開発公社・県農業担い手育成基金）として県と連携し実施するとともに、県内外において就農相談会を開催する。

(2) 農業高校生研究活動助成

農業高校生が学習活動の一環として行う農業経営や生産技術に関する研究を、1高校につき2～3課題のテーマを設定し、研究に要する経費を助成する。

- ・対象高校 県内13高校の農業クラブ
- ・助成額 1高校100千円以内

4 就農支援資金貸付事業

長野県農業の次代を担う農業青年及び中高年の確保を図るため、貸付制度をPRし就農研修資金・就農準備資金の貸付を行うことにより新規就農を促進する。

5 無料職業紹介事業

新たに就農しようとする青年等に対する農業法人への就業を促進するため、無料職業紹介事業を通じて、円滑な就農に寄与する。

6 農業法人雇用創出支援事業

農業法人就業推進員により、農業法人等で不足している農業労働力確保と農業に従事したい求職者の円滑な就業への支援に向け、農業法人等と求職希望者とのマッチングを行う。

7 その他の活動

(1) 全国青年農業者育成センター - 等連絡協議会

県内への就農促進を図るため、各都道府県青年農業者等育成センター - と連携を密にし就農支援対策等の情報交換を積極的に行う。

(2) 平成22年度助成金利用者調査

前年度に助成した個人・団体について、助成金の使途及び効果を調査し今後の助成事業の推進に資する。